

## 高等専門学校における「政治」教育

日高 薫\* 久保田 雅則\*\*

### The Education of Politics in the National Colleges of Technology

Kaoru HIDAKA, Masanori KUBOTA

#### ABSTRACT

This study examines the current status and issues of political education in National Colleges of Technology. Education in National Colleges provides students with a broader scope of subjects than high school education. Although existing works share this view, they have focused only on specific educational projects or salient activities. This study analyses the regular classes of politics in Akashi National College of Technology. The contents of the regular courses in Akashi National College of Technology focuses on topics related to international politics, such as regime change, sovereign state system, national security, international organization, international human right, and development. These classes give students opportunities for academic thought of comparative politics and international relations, content that goes beyond the government course guidelines directed by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology. This study describes an educational practice that shows the principle of education in Akashi National College of Technology, aiming to develop talented persons who succeed in the world.

**KEY WORDS:** education, politics, international relations, National College of Technology

#### 1. はじめに

本稿は、高等専門学校（以下、「高専」）における「政治」科目教育の現状と課題を、高等学校（以下、「高校」）との比較を念頭に置きつつ、国立明石工業高等専門学校（以下、「明石高専」）での実践例の検討を通じて明らかにしようとするものである。なお、本稿が対象とする政治科目とは、高専における一般科目としての「政治経済」における政治分野を指す。

高専は高校とは異なり学習指導要領に準拠する義務がないことに加え、基本的に大学入試対策を想定しなくてよいため、教授内容に関して教員の裁量が大きいという特徴がある。加えて、高専は本科だけでも修

業年限が中学卒業から5年間の長期に及ぶため、高校の学習指導要領にとどまらず大学レベルの内容も射程に含めた教育が求められる。こうした高専の特殊性は、高校における教育とは異なる実践例として注目に値するが、こと政治科目に関してはその異同を体系的に検討した議論はいまだ手薄と言える。そこで以下では、高専における政治科目教育を論じた既存の知見を簡単に整理したうえで、明石高専の実践例を紹介し、今後の高専における政治科目教育への含意について検討していきたい。

#### 2. 問題の所在

既述のように、高専における政治科目の位置づけは、他の一般科目と同様に①学習指導要領の縛りが無い、

\*東北大学、\*\*大阪大学

②大学での一般教養を兼ねる、という二点において高校のそれと大きく異なる。言い換えるならば、担当教員にとっては高校教育よりも柔軟な授業設計が可能である(①)だけでなく、そうした工夫が積極的に求められる(②)ところがある。工業・商船分野に特化した多くの高専生にとっては、(編入後の大学で履修するといったケースを除けば)高専が「政治」という科目に学問的に触れる最後の機会になる場合も少なくないからである。従って、指定教科書に沿った高校相当の授業で政治教育を閉じてしまうことなく、そうした自由度を活かしてどのように・どの程度高校の学習範囲を「逸脱」するかという点において、高専ならではの政治教育が必要となってくる。

この点、井坂(2013)、田中(2017)、および本間(2020)による高専教育における政治経済科目の教育をめぐる既存の研究では、主に経済科目において上記の問題意識を共有する論考がいくつか見られる。その一方で、加藤(2017、2019)そして川畑ら(2019)の研究のように、政治科目では、主権者教育や模擬選挙、グローバル事業の実践例などの特定のプロジェクトや新奇な取り組みに焦点を当てた議論が大半である。すなわち、日々の通常授業の中でどのような政治教育の実践が行われているかという点は、既存研究では注目されてこなかった視点と言える。そこで次節では、先行研究の欠落を埋めるべく、明石高専における通常授業の実践例に焦点を当ててその特徴を検討してみたい。

### 3. 明石高専における実践例

本節では、2017 年度から 2020 年度までの明石高専

における政治科目の教授内容を、既存の高校学習指導要領と照らし合わせ、その特徴について考察する。なお、比較に際しては同校における経済科目での教育実践例を検討した本間(2020)の枠組みに依拠して整理を行った。

明石高専では本科 2 年生の必修の一般教養科目として「政治経済」が設置されている。使用教科書は高校の検定教科書である山崎広明他『詳説政治・経済』(山川出版社)、副教材は須藤雄一他『政治・経済資料』(東京法令出版)である。いずれも高校の政治・経済における標準的な教材と言えるが、実際の教授内容は担当教員が作成するレジュメとパワーポイントを主として、教科書・資料集は副次的に参照される構成となっており、従って教科書内容に必ずしも準拠しているわけではない。以下では、現行学習指導要領との比較をもとにして、その特徴を整理してみたい。

表 1 は、学習指導要領と明石高専における教授項目との対照表である。高校の学習指導要領において政治経済の政治分野に求められている項目が同表左側に、それに対応した内容を授業で扱ったかどうか、また扱った際に指導要領の要求を超える内容や教科書未記載の事項を含む場合にはその概要が、同表右側にまとめられている。いわば、同表において「指導要領・教科書の範囲を超える内容」が含まれている項目、および△ないし×が付されている項目が、教員の裁量で学習指導要領を「逸脱」した教授内容ということになる。以下では、前者の「指導要領・教科書の範囲を超える内容」としてどのような授業の実践が行われているのかを、特筆すべきトピックに絞って具体的にみていきたい。

表 1 学習指導要領と明石高専における教授項目

学習指導要領		明石高専の授業	
学習指導要領の記述	具体的事項	授業での扱いの有無	指導要領・教科書の範囲を超える内容
民主政治の基本原則と日本国憲法	日本国憲法の基本原則と普遍性、民主政治の諸原理・政治制度との関連	○	比較憲法論
	日本国憲法における基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、政治機構の概観	×	
	国会・内閣・裁判所などの政治機構の概観	○	
	公正な裁判の保障・司法権の独立	○	
	裁判員制度	×	

民主政治の基本原則 と日本国憲法	政治と法の意義と 機能	政治とは	○	
		社会規範としての法の機能	○	
		公法・私法	○	
	基本的人権の保障 と法の支配	憲法の最高法規性と意義	○	立憲主義と民主主義の関 係性を詳説
		法の支配	○	
		基本的人権（社会権・自由権）	○	
	権利と義務の関係	権利が義務を伴うものであること	×	
		公共の福祉	○	
	議会制民主主義	国民主権	○	
		議会制民主主義	○	
		権力分立	○	
		議院内閣制	○	
		違憲審査制	○	
		国民代表制と多数決の原理	○	
	地方自治	地方自治とは	×	
		国政との比較	×	
		首長と議員の選出・相互関係	×	
	民主政治の本質や 現代政治の特質	民主政治の本質としての国民主権	○	
		民主政治における自治と強制のバラ ンス	×	
		各国の民主政治との比較	○	レイプハルトの類型論、権 威主義の下位類型
		近隣アジア諸国の近年の動向・民主 政治の現状と将来の展望	○	アジア的価値、中国の発展 モデル
		民主主義の正統性の高まり	○	体制変動論、民主主義の停 滞・後退、ポピュリズム
		行政国家・官僚制・大衆民主主義・福 祉国家化	△	
	政党政治・選挙、政 治の在り方・政治 参加の在り方	個人・政党・圧力団体の行動（国民の 政治参加が政策決定に及ぼす影響・ 主権者としての政治参加の在り方）	○	投票行動論
		議会政治の価値・民主主義における 少数意見の尊重の重要性	×	
		憲法改正手続における国民投票・地 方自治における直接請求権	△	

現代の国際政治	国際社会の変遷	国際機構・国際法の発展	○	
		冷戦後の動向(多極化、環境・人権・貿易をめぐる対立と強調、グローバル化の影響、地域紛争への対応)	○	覇権安定論・勢力均衡論、国家間の格差、開発援助の効果について詳説
	人権, 国家主権, 領土などに関する国際法の意義	国際法の基本的な仕組み(強制性の限界・非国家主体への影響を含む)	○	正戦論や国際人道法について詳説
		国際法の重要性の高まり	○	
		人権保護の世界的拡大(世界人権宣言, 国際人権規約)	○	人道的介入・保護する責任, 人権条約拡大の合理主義的説明
		近代国家の構成要素としての領土	○	
		領土問題(日本の抱える領土問題)	○	民主的平和論・同盟理論との関連で考察
	国際機構の役割	国連の取り組み・役割	○	安保理の強制措置, PKO, SDGs について詳説
		地域機構の取り組み・役割	△	コンディショナリティ, 内政不干涉原則との関係
	日本の安全保障と防衛及び国際貢献	日本の安全保障と防衛(日本国憲法の平和主義と関連づけて)	○	北朝鮮核問題を詳説
		日本の外交活動・日米安全保障条約・自衛隊の役割	○	同盟理論を詳説
		国際協調の下でいかに日本の平和と安全を実現していくかの考察	○	
	国際政治の特質や国際紛争の諸要因	主権国家体系下での戦争と国際協力	○	交渉理論, 民主的平和論, 集合行為問題
		国際紛争の多様化	○	内戦の発生・長期化要因, テロリズムについて詳説
		軍縮・核廃絶への国際的な取組	○	核不拡散体制・核抑止論の詳説
		文化や宗教の多様性に基づく紛争解決方法の考察	○	平和構築論
	国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割	グローバル化が進む国際社会における日本の役割の考察	○	グローバルガバナンス論

### 3・1 政治体制・体制変動

政治体制については、主に権威主義の下位類型に関する説明が新しく加わっている。比較政治学では、政

治体制を大きく「民主主義」と「権威主義」(場合によってはこれに加えて中間体制(アノクラシー))に分類することが一般的だが、現行の教科書では権威主義に

代わって「権力集中制」という学術的に馴染みのない言い回しが使われており、内容面でも実質的に共産党の一党独裁のみを念頭に置いた記述にとどまっている。本来、権威主義自体が民主主義の補集合として定義づけられている側面を考慮すると、こうした説明は権威主義というカテゴリ内部の多様性・複雑性を矮小化したイメージを学生に与えることにつながりかねない。たとえば、「アラブの春」以降の中東地域における政治情勢を「権威主義」＝「一党独裁」という単純な図式で解釈することはおよそ不可能であり、ただでさえ複雑な同地域に対する学生の理解をかえって妨げるものと思われる。

また、教科書では比較政治学において重要な論点である民主化や民主主義の揺り戻しといった政治体制の「変動」がカバーされていない。体制変動論は、たとえば香港の民主化デモやミャンマーのクーデタ、アフガン情勢といった多くの時事問題を学生が理解するうえで有用な視点・基礎知識を提供するものと言える。加えて、近年盛んに指摘されている民主主義の限界や、アメリカのトランプ大統領やイギリスのジョンソン首相の登場に代表されるポピュリズム現象など、より一般的・抽象的な考察への足掛かりとなる。

そこで明石高専では、民主主義に対置される政治体制として権威主義を位置づけたうえで、そのサブカテゴリを軍政・一党制・王政・個人支配体制に分類し、アジア、ラテンアメリカそしてアフリカにおける代表的な事例を紹介しつつ、それぞれの特徴を教授している。また、体制変動の中心的トピックとして「民主化」を重点的にとりあげ、冷戦後の民主主義の拡大と規範化、および2000年代後半以降の民主主義の停滞・後退現象について、その概要とメカニズムを整理して考察している。

### 3・2 主権国家体系

明石高専において教科書内容を超えて教授されている項目として二点目に着目したいのは、主権国家体系をめぐる説明である。国際政治学・国際関係論においては多くの議論の出発点となる鍵概念であり、入門書では必ずと言ってよいほど紙幅を割いて言及されるが、高校教科書のこの点についての記述は極めて淡白である（主権国家体系という用語自体が出てこない）。

これに対して、明石高専では国際体系史、すなわち世界史とは異なる「システムの歴史」をごく簡単に整理したうえで、国際社会におけるアナーキー性（国際的無政府状態）とその帰結について教授している。そ

のひとつの切り口としては「集合行為問題の深刻化」が挙げられるが、集合行為問題は教科書・学習指導要領では経済分野にカテゴライズされるため、政治学的分析はやはり範囲外とされてしまっている。明石高専の授業では、初歩的なゲーム理論を用いることで高専生の数学的関心を引きつける工夫を凝らしつつ、環境問題やグローバルガバナンス、国際制度の有用性などについて、国際システムの構造というマクロ的視点から考察することを試みている。

### 3・3 安全保障

第三に、安全保障論である。教科書では、主に「戦後国際社会の動向」という単元で冷戦期以降の主要な事実経緯がまとめられているが、明石高専ではそうした動向をもたらしめている構造的なメカニズムについて理解を促すために、いくつかの点でより踏み込んだ考察を行っている。

第一に、勢力均衡論や覇権安定論といった極構造と国際システムの安定性をめぐる議論である。これらは資料集でも取り上げられている重要概念であるが、授業ではその論理的・実証的な妥当性や、国際社会における中国の台頭によって注目されるようになった米中関係へのインプリケーションについても詳説している。

第二に、戦争論である。戦争は国際政治学の出発点とも言える中核的な問題領域であるが、高校までの社会科科目では太平洋戦争などの個別事象の学習、あるいは反戦教育のような規範論が重視される半面で、「戦争」という政治現象を理論的に考察するような授業はほとんど行われていないのが実情である。そこで明石高専の授業では、2000年代以降の国際政治学で主流となっている交渉理論を元に戦争発生メカニズムについてゲーム理論の枠組みを用いて解説するとともに、シグナリングの論理に基づいて、意図せざる戦争を防ぐための方策についても考察を行っている。

第三に、内戦とテロリズムである。いずれも今日の国際社会において無視しえない重大な脅威であることから、明石高専では両トピックについても教科書の内容を超えて詳説している。具体的には、上述の勢力均衡論・覇権安定論や戦争論などの従来の安全保障観との対比を焦点として、内戦やテロリズムの発生要因（とりわけ民族・宗教・貧困問題と結びつける見方の妥当性）及び対策・解決の難しさについて、時間をかけて検討が加えられている。

第四に、軍縮問題についての検討である。軍縮の問題は、19世紀末から国際社会において重要な国際問題

とされてきた。特に核兵器の問題は、唯一実戦で使用されたのが日本に対してであることから、注目される内容だと言える。それにもかかわらず、高校教育では、これまでにどのような条約が締結されているのかといった表面的な内容にとどまっている。これに対して明石高専では、それらの条約の形成過程にまで踏み込んだ考察を加え、核軍縮の問題が安全保障と道義との間でジレンマを抱えていることを明確にしている。

### 3・4 国際機構

教科書では、代表的な国際機構として国際連合を取り上げ、その役割が時代とともに拡大していることが紹介されている。特に、安全保障理事会(安保理)の役割について、軍事的な強制行動を決定する権利が与えられていることが提示されており、国連が国際の平和と安全にとっていかに重要な地位にあるか理解を促すものとなっている。しかしながら、このように軍事力による強制という重大な決定が行われる組織であるにもかかわらず、決定の内容や過程についての詳しい記述は見られない。

一方、明石高専の授業では、さらに踏み込んで、安保理が何をどのように決定するのかを具体的に解説している。たとえば、英語で表記された実際の安保理決議を資料として用い、使用されている文言の意味にまで言及しながら、安保理による強制行動の決定について詳説している。その際、安保理は武力行使を「授權」するのであり、国連自身は軍事力を保有せず、実際には各加盟国の軍隊が行動することになることにも触れている。このような内容は基本的には大学の講義で教授されるものであり、明石高専において指導要領の範囲を超えた教育が教員の裁量で実施されていることを示す一例と言えよう。

### 3・5 人権の国際保障

人権問題については、教科書では日本国憲法上の人権保障が幅広くかつ詳細に論じられている一方で、国際的な人権保障については記述がやや短い。第一に、世界人権宣言や国際人権規約に基礎づけられた国際レジームの拡大過程が述べられているものの、その背景にある政治性(人権条約が人権意識に基づいて結ばれるとは限らないこと)や、その効果(人権条約が人権状況の改善に貢献しているのか)といった点は看過されている。

第二に、上記の安全保障論と関連するが、人道的介入・保護する責任といった軍事力を伴う人権保障が取

り上げられておらず、そうした介入の是非、内政不干涉原則との間のジレンマなどの重要な論点が零れ落ちてしまっている。明石高専の授業ではこうした問題について、定量的データや近年の実証研究の知見も紹介しつつ、学生に考察を促している。

### 3・6 開発援助

開発援助は教科書では経済パートに振り分けられているが、明石高専では政治・経済が重なり合う問題領域の代表例として、政治分野においても重点的に取り上げている。具体的には、国際政治経済学のアプローチを援用しつつ、以下の二つの切り口から考察している。

第一に、国家間の格差の問題である。ここでは、格差が生じる原因として Diamond (2005)、Acemoglu & Robinson (2012) などの議論を平易に整理しつつ、上述の覇権安定論や体制変動論と関連付けた考察がなされている。第二に、開発援助の効果をめぐる問題である。授業では、Sachs (2005)や Easterly (2006) の有名な論争を紹介したうえで、途上国への支援としてどのような方策が有効かを検討するという試みがなされている。

## 4. 考察と結論

以上、学習指導要領との対照表に基づいて、明石高専における政治教育の実践例を整理してきた。最後にその特徴をまとめたい。高専教育への示唆を述べておきたい。

明石高専における政治教育の特徴として、第一に、国際政治に力点が置かれていることが指摘できる。前項の検討でも明らかなように、学習指導要領・教科書を超える内容として挙げられているものの多くは国際関係についてのトピックである。こうした授業設計は、明石高専の教育目的にも組み込まれている「豊かな国際性」の涵養を企図した試みの一環であり、生徒の国際的関心を高め、グローバルな人材育成を目指す教育方針の反映と言えるだろう。加えて、同校で国際政治が重視されている背景には、中学校の公民や高校の政治経済では総授業時間の制約上、国際パートが往々にして未消化傾向にあるという問題意識も指摘できる。

尤も、こうした国際政治への傾斜にはいくつか留保も必要である。第一に、学習指導要領を超えた内容を教授している分、ほぼ必然的に不足あるいは未消化に終わる項目が出てくるという問題である。明石高専の場合、表 1 にあるように特に地方自治に関連する内容がカバーしきれておらず、いわば「しわ寄せ」がいく恰好となってしまっている。このような未消化項目が増

えていくことは学生の知識・視野の偏りをもたらしかねないため、重点項目を作る際には、全体の授業内容に偏りが出すぎないように配慮することが肝要であろう。

第二に、こうした教授内容の傾斜は、学生側に対して一定程度の学力水準と理解度を要求するものである。とりわけ、国際関係を手厚くするぶんやや手薄になりがちな国内政治・法制度については、中学校レベルでの基礎知識が十分備わっていることをある程度前提として進めざるを得ない。明石高専自体は全国の高専でも最難関校と言える水準にあるものの、社会科学科目については苦手意識を抱いている学生も少なくないことから、教員側の独り善がりにならないよう、学生の理解度を見極めつつ慎重かつ柔軟に授業を進めていく姿勢が一層求められる。

明石高専における政治教育の二点目の特徴としては、数学的アプローチやデータ分析の知見を随所に取り入れることで、高専生の社会科学科目への苦手意識克服を試みている点が挙げられる。具体的には、集合行為問題や交渉理論を初歩的なゲーム理論の考え方に基づいて解説したり、開発援助やテロ対策などの政策の「効果」について考える際に計量的な知見を紹介するといった工夫がなされている。

こうしたアプローチは、背景にあるロジック自体はシンプルであっても、テクニカルな部分でのハードルゆえに高校の政治教育で扱われることはほとんどない。この点、高専生は数理的あるいは計量的な手法への理解に秀でている／抵抗感が薄い傾向にあるため、政治教育の一つの方向性として有望ではないかと考えられる。また、現状では実践できていないものの、より踏み込んだ授業設計、たとえば政治の内容全体をゲーム理論で貫き通してしまう、生データをを用いた計量分析を学生自身の手で体験してもらい、といった試みも、学科によっては高専生の政治に対する関心を高めるうえで有用なアプローチになり得るだろう。

以上、明石高専での実践例をもとに高専における政治教育について検討してきたが、本稿が対象としたのはあくまで1校における事例に過ぎず、期間も2017年

度から2020年度までに限られている。とりわけ、実践がもたらした「効果」については検討するに至っていないことから、他の高専での政治教育、あるいは同じ明石高専における2016年度以前の政治教育との比較等を通じて体系的に議論を深めていくことが必要である。この点は今後の課題としたい。

## 参考文献

- 1) 井坂友紀：非経済系学生への経済教育に関する一考察—工業高等専門学校での実践例を中心に—、*経済教育*、第32号、141-151頁（2013）
- 2) 加藤博和：高専社会科学を通じた模擬選挙・主権者教育の実践、*日本高専学会誌*、第22号、3-8頁（2017）
- 3) 加藤博和：市議会議員選挙に合わせた主権者教育の実践と投票率、*米子工業高等専門学校研究報告*、第54号、16-31頁（2019）
- 4) 川畑弥生、佐藤 勇一：模擬裁判員裁判を用いた福井工業高等専門学校における主権者教育の試み、*福井工業高等専門学校研究紀要 人文・社会科学*、第53号、1-19頁（2019）
- 5) 須藤雄一〔他〕：政治・経済資料、東京法令出版（2019）
- 6) 田中淳：高等専門学校で実施した社会保障の入門的な授業、*経済教育*、36号、pp. 101-108（2017）
- 7) 本間哲也：高等専門学校「一般科目」における経済教育—ケーススタディによる高等学校「政治・経済」との比較—、*大阪成蹊教職研究*、第2号、11-21頁（2020年）
- 8) 山崎広明〔他〕：詳説政治・経済、山川出版社（2018）
- 9) D. Acemoglu and J.A. Robinson. *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Crown Publishers (2012)
- 10) J. Diamond: *Guns, Germs, and Steel: The Fates of Human Societies* (2005)
- 11) W. Easterly: *The White Man's Burden: Why the West's Efforts to Aid the Rest Have Done So Much Ill and So Little Good*, Penguin Books (2006)
- 12) J. D. Sachs: *The End of Poverty: Economic Possibilities for Our Time*, Penguin Books (2006)